

(様式第1号の2)

入居希望物件概要書

(1) 賃貸型応急住宅の状況

住宅の所在地			
住宅の名称等		号室	
住宅の間取り		() ・ LDK ・ DK ・ K ・ ワンルーム	
建設時期（着工時期）		昭和 ・ 平成 ・ 令和 年 月 建設	
費 用	賃料	月額 円	・ 1人（単身）の世帯：80,000 円以内 ・ 2人の世帯：100,000 円以内 ・ 3～4人の世帯：130,000 円以内 ・ 5人以上の世帯：165,000 円以内
	共益費・管理費	円	社会通念上適正な金額を限度
	礼金	円	賃料1か月分を上限
	退去修繕負担金	円	賃料2か月分を上限
	仲介手数料	円	賃料の0.55月分を上限
	入居時 鍵交換費	円	実費

※ 費用については、貸主又は仲介業者との契約に不可欠なものに限ります。

※ また、駐車場使用料、光熱水費、自治会費等は入居者負担となります。

※ 建設時期が昭和 56 年 5 月 31 日以前の場合、耐震性について以下をチェックすること。

- ☐ 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に規定する日本住宅性能表示基準に定められた耐震等級1以上
- ☐ 国土交通省の定める「耐震診断による耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）の評価指針」に定められた耐震等級1以上
- ☐ 地方公共団体等による耐震診断または耐震改修の結果、建築基準法における耐震基準を満たす。
- ☐ その他（ ）

(2) 損害保険について ※該当する項目に☑してください。

☐ 賃貸型応急住宅に入居し、千葉市が加入する右記の保険契約の適用を受けることについて同意します。 ☐ 家財の損害を補償する「家財保険」に加入する場合の保険料は、自己負担となることについて同意します。	【補償内容】 ・借家人賠償責任 保険金額 2,000 万円（免責金額 0 円） ・個人賠償責任 保険金額 1 億円（免責金額 0 円） ・修理費用補償 保険金額 300 万円（免責金額 3,000 円） ※ 家財保険については、市で加入しません。家財保険に加入する際は、市が加入する補償内容と重複しないようにしてください。
---	---

(3) 貸主及び仲介業者連絡先

貸主	〒 氏名 【電話番号】 【携帯番号】	
仲介業者		
仲介業者連絡先	〒 担当者 (TEL:) (メールアドレス:)	
仲介業者 所属団体	☐ 全国賃貸住宅経営者協会連合会 ☐ 千葉県宅地建物取引業協会 ☐ 全日本不動産協会 ☐ その他 ()	

※ 上記内容を審査の上、千葉市から申込者あてに「入居決定通知書」等を送付するとともに、上記連絡先に契約書類の作成を依頼します。